

10月の各種相談 **無料**

相談内容	相談日時	会場	相談・予約・問
法律（弁護士） 要予約 （※年度内1人1回）	第1～4金曜日 午後1時30分～4時	※当面の間、対面による相談を中止し、電話相談を実施します。	市民相談室 ☎535-2121 予約受け付け/毎週月～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分
市政・一般（生活課相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分	市民相談室 （市役所1階生活課隣）	県司法書士会福島支部 ☎529-7331
登記（司法書士）	第1水曜日 午前10時～正午、午後1～3時		県公共職託登記士土地家屋調査士協会県北支所 ☎531-0986
土地家屋調査（土地家屋調査士）	※当面の間、中止とさせていただきます。		福島行政監視行政相談センター ☎534-1101
行政（行政相談委員）	第1木曜日 午前10時～正午	市民相談室 （市役所1階生活課隣）	相談/☎・☎521-8331 問/福島行政監視行政相談センター ☎534-1101
行政（行政相談委員、来所・電話・ファクスで）	第2木曜日 午前10時～正午	男女共同参画センター （本町2-6 ウィズもとまち内）	☎526-2270 ☎534-5432
年金・労働（社会保険労務士） 要予約 ※Zoomでも対応可	水曜日 午後1～5時	県社会保険労務士会	すこやかテレホン ☎531-6332
青少年や保護者の悩み・困りごと（電話相談）	日曜日：午前10時～午後4時、 月曜日：午後2～8時	青少年センター	法テラスサポートダイヤル ☎0570-078-374
法的トラブルの相談 （借金・離婚・相続など） 要予約	火・木曜日 午前10時～正午、午後1～3時	イズム37ビル4階 （北五老内町7-5）	☎521-4281
交通事故	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午、午後1～4時	県政相談コーナー	☎522-5999
消費生活（生活課消費生活相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時	市消費生活センター （本町2-6 ウィズもとまち内）	☎522-7867
多重債務110番（生活課消費生活相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時		権利擁護センター ☎533-3341
多重債務・消費生活法律相談（司法書士） 要予約	10月10日（日） 午後1～4時		☎525-3780
成年後見制度や権利擁護全般に関する相談	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	保健福祉センター2階 （森合町10-1）	☎521-7594 ☎521-7596
配偶者などからの暴力・夫婦間の問題など （女性相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	こども家庭課	☎533-8890 ☎533-2827
育児不安・児童虐待・家庭内での悩みなど	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時	市社会福祉協議会	みんなの人権110番 ☎0570-003-110 子どもの人権110番 ☎0120-007-110 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
労働困りごと相談窓口	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～正午、午後1～5時	県労働委員会事務局 （中町8-2 自治会館4階）	定住交流課（市国際交流協会事務局） ☎525-3739 ☎533-5263 Mail teiyuu@mail.city.fukushima.fukushima.jp
労働局総合労働相談コーナー （解雇、労働条件、いじめ・嫌がらせ、セクハラ・ マタハラなど労働問題に関する相談）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時30分	福島合同庁舎5階 （霞町1-46）	☎524-1316 ☎521-8308 Mail ask@worldvillage.org
職場のマタハラ、セクハラ、性差別、 育児・介護休業など	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島労働局雇用環境・均等室内 （霞町1-46 5階）	
障がい者差別相談窓口 （電話・ファクス・メールで）	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時	市社会福祉協議会	
人権なんでも相談	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島地方方法務局人権擁護課 （本内字南長割1-3）	
外国人の生活相談	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時 日本語、英語、フランス語 ※対話型翻訳機で100言語以上に対応可能	外国人生活相談窓口 Support Desk for Foreign Residents （市役所1階）	
外国人住民のための相談窓口 （来所・電話・ファクス・メールで）	火～土曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時15分 日本語・英語・中国語・韓国語・タイ語・ ポルトガル語・タガログ語・ベトナム語・ スペイン語・ネパール語・インドネシア語	県国際交流協会 （舟場町2-1 2階）	

震災関連相談については市ホームページをご覧ください。



時とき 会場場 内内容 講講師 対対象 定定員 料料金 持持参物 申申し込み方法 問問い合わせ ☎電話 📠ファクス

住宅応急修理の
受け付け終了

令和3年福島県沖地震により、住宅が準半壊以上の被害を受けた世帯に対し、住宅の応急修理を実施していますが、10月29日（金）をもって新規受け付けを終了します。
※申し込みに必要な書類などは、市ホームページに掲載されています。詳しくはお問い合わせください。
問 住宅政策課 ☎525-3757

国保・年金

年金生活者支援給付金
制度のご案内

① 本給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。
② 受け取りには請求書の提出が必要ですが、ご案内や事務手続きは日本年金機構（年金事務所）が実施します。
③ 老齢年金を受給している方で次の全てに該当する方①65歳以上②世帯員全員が市民税非課税③年金収入額とその他所得額の合計が881,200円以下
④ 障害基礎年金か遺族基礎年金を受給している方で、前年の所得額が基準以下（扶養親族がない場合は4,721,000円

福祉

介護資格取得にかかる
費用を助成

受付期間/令和4年3月31日（木）まで
① 研修費用の8割を助成② 介護職員初任者研修/限度額6万円③ 介護福祉士実務者研修/限度額10万円④ 働き始めて3年以内の介護職従事者、介護分野に就職希望の一般求職者・高校生・大学生など⑤ 事前に電話で問い合わせの上、介護保険課窓口または申請書（市ホームページから取得可）を郵送で
※助成総額に到達した時点で締め切り。
問 介護保険課 ☎525-6587

点字講習会基礎課程

時 10月13日（令和4年1月26日）
毎週水曜午後1時30分～3時30分
※11月3・24日、12月29日、

寄贈老眼鏡を差し上げます

本市に住民登録があり、令和3年9月15日現在で過去3年間「寄贈老眼鏡」の配布を受けていない60歳以上の方① 定 30人（申し込み多数の場合抽選）
② 10月14日（木）まで（当日消印有効）に、はがきに①住所②氏名③生年月日④電話番号⑤「老眼鏡希望」と明記の上、長寿福祉課へ郵送で（1人1枚まで）。
※10月25日（月）以降に「老眼鏡調製券」の発送により当選発表に代えます。
問 長寿福祉課 ☎525-7656

手打ち蕎麦体験教室

時 11月4・11日（いずれかの受講）
午後2時30分～4時30分
講 青葉手打ち蕎麦教室代表の吉成和巳さんほか
対 市内在住の身体障がい者（障がい者手帳をお持ちの方）の方

定 各日10人（先着順） 料 500円
持 エプロン、三角巾、手提げ袋
申 10月6・15日（午前9時～午後5時）に電話か①住所②氏名③電話番号を明記の上、ファクスで
場 問 腰の浜会館（火曜日休館）
☎533-5261 ☎533-5262

認知症高齢者等QRコード
活用見守り事業

内 認知症の高齢者などが警察などの関係機関で保護された際に、早期に身元を特定できるように「QRコードシール」を交付しています。
対 「認知症高齢者などのうち市内に住所を有する方」を介護している親族や支援者の方
料 初回の交付費用は無料。追加で希望する際は自己負担。
申 長寿福祉課、各支所、茂庭出張所窓口で。ケアマネジャーや地域包括支援センターの代行申請も可※詳しくはお問い合わせください。
問 長寿福祉課 ☎529-5064

税

市・県民税第3期
国民健康保険税第4期
納期限は11月1日（月）

内 市税等の納付には口座振替がお勧めです。スマートフォン決済アプリもご利用できます。
※詳しくはお問い合わせください。
問 納税課 ☎525-3717



市政テレビ・ラジオ番組 ※各放送局の事情により、時間は変更になる場合があります。

市政テレビ番組			市政ラジオ番組		
TUF	10月2日（土）	午前9時25分～	ラジオ福島 (145.8kHz) (90.8MHz)	土曜日 第1日曜日	午前8時55分～9時 午前10時40～45分
KFB	10月2日（土）	午前11時40分～	ふくしまFM (81.8MHz)	金曜日	午前8時35～55分の間に1分間
FCT	10月2日（土）	午前11時55分～	FMポコ (76.2MHz)	月～金曜日	午前7時7～14分 午後5時30～35分（再）
FTV	10月3日（日）	午後1時55分～	NHK第一 (132.3kHz)		随時放送

※テレビ番組は翌月から6カ月間、市ホームページでもご覧いただけます。（福島市 市政テレビ） **検索**

市政だよりは市のホームページでもご覧になれます。【ホームページアドレス】http://www.city.fukushima.fukushima.jp/ 目の不自由な方のために、点字市政だよりと音声市政だよりを発行している他、市のホームページで声の市政だよりを聞くことができます。

福島市の人口（R3.9.1）計283,385人（-47）男138,896人（-14）女144,489人（-33）/世帯数126,010（+6）